



【明石市都市計画マスタープラン】とは？
○今後 10 年間の『都市計画(まちづくり)』の方針を示す計画です。

【明石市立地適正化計画】とは？
○市街化区域内に『居住を誘導する区域』、『都市機能を誘導する区域』を設定する計画です。

【明石市総合交通計画】とは？
○今後 10 年間の『公共交通(鉄道やバス)、道路等』の方針を示す計画です。

意見募集		市民説明会	
募集期間	令和 4 年 10 月 28 日(金) ～11 月 30 日(水)	明石東部	10/29(土) 午前 10 時～ ウィズあかし (アスパシア明石 7 階 704 学習室)
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページ ●都市総務課(市役所 7 階) ●企画・調整室(市役所分庁舎 5 階) ●行政情報センター(市役所 1 階) ●あかし総合窓口(パピオスあかし6階) ●各市民センター(大久保・魚住・二見) 	大久保	10/29(土) 午後 2 時 30 分～ 大久保市民センター(大会議室)
提出方法	住所、氏名、年齢、どの計画への意見か(複数可)を明記(様式自由) 持参、郵送、ファックス又はメールで提出	魚住	10/30(日) 午前 10 時～ 魚住市民センター(大会議室)
		二見	10/30(日) 午後 2 時 30 分～ 二見市民センター(大会議室)
		西明石	11/ 3 (祝) 午前 10 時～ サンライフ明石(研修室)
		オンライン	11/ 7 (月) 午後 7 時～ ※事前に申し込み必要(詳しくはこちらから→)
※いただいたご意見の概要につきましては、個人情報を除き、都市計画審議会やホームページなどで市の考え方とともに公表し、計画策定の参考とさせていただきます。		※申し込み不要(オンラインのみ要) ※各回約 90 分 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。 ※手話通訳等配慮が必要な方は事前にご連絡下さい。	

ご意見提出先・お問い合わせ先	
【都市計画マスタープラン・総合交通計画について】 明石市 都市局 都市整備室 都市総務課 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 電話：(078) 918-5037 ファックス：(078) 918-5109 メールアドレス：tosou@city.akashi.lg.jp	【立地適正化計画について】 明石市 政策局 企画・調整室 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 電話：(078) 918-5283 ファックス：(078) 918-5136 メールアドレス：toshikaihatsu@city.akashi.lg.jp